

平成19年第4回京丹波町議会臨時会

平成19年11月16日(金)

開会 午後1時30分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第80号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道東又線人子谷橋梁工事請負契約について
- 第 5 議案第81号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約について
- 第 6 議案第82号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場浄水設備設置工事請負契約について
- 第 7 議案第83号 町営土地改良事業の施行について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員(16人)

- 1番 西山和樹君
- 2番 室田隆一郎君
- 3番 東まさ子君
- 5番 横山勲君
- 6番 坂本美智代君
- 7番 今西孝司君
- 8番 小田耕治君
- 9番 畠中勉君
- 10番 山田均君
- 11番 藤田正夫君
- 12番 山内武夫君

13番 篠塚 信太郎 君
14番 吉田 忍 君
16番 野口 久之 君
17番 野間 和幸 君
18番 岡本 勇 君

4 欠席議員（0人）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（11人）

町 長 松原 茂樹 君
副町長 上田 正 君
教育長 山本 和之 君
会計管理者 藤田 義幸 君
参事 田淵 敬治 君
瑞穂支所長 上田 進 君
和知支所長 岩崎 弘一 君
総務課長 谷 俊明 君
産業振興課長 山田 進 君
土木建築課長 松村 康弘 君
水道課長 藤田 真 君

6 出席事務局職員（2人）

議会事務局長 伊藤 康彦
書記 山内 圭司

開議 午後1時30分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成19年第4回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、17番議員・野間 和幸君、1番議員・西山 和樹君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第80号ほか3件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

本日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

閉会中、収賄事件調査特別委員会が開催され、調査研究されました。

議会広報特別委員会は、議会だより第9号を発行いただきました。

本日本会議終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんよろしくお願いたします。

《日程第4、議案第80号から日程第7 議案第83号》

○議長（岡本 勇君） 日程第4 議案第80号から日程第7 議案第83号までを一括議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長

○町長（松原茂樹君） 本日ここに、平成19年第4回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきましてまことにありがとうございました。

それでは早速ではございますが、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第80号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道東又線人子谷橋梁工事請負契約の締結につきましては、株式会社美建と5,274万1,500円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、平成12年度から着手してまいりました京丹波町鎌谷下、東又地内における町道東又線改良工事の一環であり、橋長17メートルの橋梁架設工事等を行うものであります。工期は平成20年3月31日までといたしております。

議案第81号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約の締結につきましては、西野建設株式会社と7,334万2,500円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、場内造成、施設建築及び配水池新設工事等を行うものであります。工期は平成20年3月31日までといたしております。

議案第82号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場浄水設備設置工事請負契約の締結につきましては、株式会社協和エクシオ関西支店と1億3,524万円で契約を締結することについて、議会の議決をお願いします。

工事の概要につきましては、北部浄水場における設備工事として、膜ろ過装置設置、薬品注入設備及び電気計装設備工事を行うものであります。工期は同じく平成20年3月31日までといたしております。

議案第83号 町営土地改良事業の施行につきましては、去る7月の梅雨前線豪雨及び9月の秋雨前線豪雨による農地・農業用施設災害普及事業について、農地1箇所、農業用施設1箇所の災害査定を終え、早期の復旧事業を施行するため、土地改良法に定める議会の議決をお願いしております。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原

案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 補足説明を担当課長に求めます。

松村土木建築課長

○土木建築課長（松村康弘君） 失礼いたします。議案第80号につきまして説明させていただきます。

まず全体的な事業概要でございますが、簡単に説明させていただきます。事業場所といたしましては京丹波町鎌谷下から東又地内でございます。この路線につきましては広域農道と府道遠方水原線を結ぶものでございます。事業期間につきましては平成12年から20年の9年間でございます。事業延長につきましては1,980メートルでございます。道路幅員につきましては7から10メートルでございます。事業の進捗状況でございますけれども、18年度までの進捗率は87パーセントでございます。具体的に言いますと築造した道路延長につきましては1,580メートルで、舗装完了までが1,240メートルという状況でございます。

平成19年度の計画でございますけれども、本件にかかります人子谷橋の請負工事、それから今後予定しております築造工事を含めまして99パーセントの進捗を予定しているところでございます。平成20年度におきましては、区画線等雑工事を行いまして本事業の完成を考えているところでございます。

次に本工事の概要でございますが、橋梁上部工につきましては延長が17メートル、幅員につきましては11メートル、構成を言いますと車道部分が7.5メートル、歩道が2.5メートルということでございます。こちらのほうは詳細を付けておりますのでごらんいただきたく思います。

橋梁の下部工につきましては逆T型の橋台2基を予定しております。護岸工といたしまして上下流約25メートルのブロック積みを計画しているところでございます。その他取り扱い工事という内容でございます。

最初のページにお戻りいただきまして、請負契約金額についてですが5,274万1,500円ということでございまして、落札率は既に公表しておるところでございますが75.88パーセントということでございます。

昨年も3件ほど発注しておりますけれども、それと比較しますと昨年度は95.9パーセントということなので、20パーセントくらい落ちているということで、入札制度の改革が功を奏しているのではないかと考えているところでございます。

工事費の内訳でございますけれども、橋梁上部工につきましては約4割の経費を要してい

るところでございます。下部工につきましては約7パーセントの工事費ということでございまして、あとは取り合い工、舗装工等となっております。

予定価格につきまして、これも公表しているところでございますが、6,951万円税込みでございます。落札率は75.88ということでございます。最低価格につきましても5,272万4,700円ということで、予定価格に対する設定率といたしましては75.85パーセントでございます。

次に入札の経過を申しあげますと、資格要件といたしまして、土木一式にかかる特定建設の許可を持っている業者のうち土木工事に対しましてA1で950点以上のものは単独で、A1の950点未満のものにつきましてはJV参加という一定の条件のもとに、入札の参加を求めたところでございます。予定業者の母数といたしましては15社あったわけですが、実際に参加していただきましたのは13社という状況でございました。そうした中で今回の株式会社美建さんが落札されたという状況でございます。仮契約につきましては19年の10月18日に締結をいたしたところでございます。

以上簡単ですが説明といたします。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長（藤田 真君） それでは失礼いたします。ただいま提案のございました議案の補足説明をさせていただきます。

まず議案第81号 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事でございますが、給水区域であります仏主、上栗野、細谷、下栗野、西河内の北部地域及び下乙見の6集落へ配水するための浄水場の建屋及び造成、導水管、配水管の敷設工事であります。

浄水場につきましては府道舞鶴和知線から林道を長老岳方面へ約500メートル入りました長老岳森林公園進入道路の入り口付近でございます。造成工事につきましては617平方メートルの造成でございまして、浄水場周囲の土留め及び護岸に積みブロック合計約400平方メートルを施行することといたしております。浄水場の施設につきましては幅6メートル、長さ12メートルの地上1階、72平方メートルの膜ろ過と、地下には82立方メートルの鉄筋コンクリートづくりの配水池を設けることといたしております。また直径150ミリの導水管及び直径100ミリの配水管を合わせて88メートルの敷設を計画いたしているものでございます。

続きまして議案第82号の和知簡易水道 北部浄水場設備設置工事でございますが、先ほどご説明いたしました浄水場の建屋の中に設置いたします浄水設備の膜ろ過装置、滅菌用の塩素や凝集剤を投入するための薬品注入設備及びこれらの機器を運転管理いたします装置、

情報伝達するための電気計装設備の製作及び設置をする工事でございます。膜ろ過装置につきましては直径18センチメートル、長さ1メートルのセラミック製膜モジュール3本をひとつのエレメントといたしまして、これを3系列設置するものでございまして、内圧式全量ろ過方式といたしております。原水流量計と膜供給ポンプインバータによりまして定流量の制御を行いまして、日量210トンの浄水を行う装置1組でございます。

薬品注入設備につきましては凝集剤、貯留槽、凝集剤の注入用ポンプ、塩素剤の貯留槽、洗浄用の塩素注入ポンプ等の設備の設置及びこれに代用いたします配管を、また電気計装設備につきましては計装テレメーター版、取水流量計、配水流量計、濁度計、遠方監視装置及び監視設備の監視ソフト機能の増設を行うものでございます。監視につきましては畑川浄水場へ情報が入ってくるしくみになっております。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長

○産業振興課長（山田 進君） 続きまして議案第83号の補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書の裏面に明細を記載しておりますし、位置図も添付しておりますので参考にごらんになっていただきたいと思っております。

まず、平成19年7月12日発生の梅雨前線豪雨災害によります被災地域につきましては蒲生地内の八幡井堰、須知川を占有いたします井堰でございますが、これが被災いたしました。災害発生日につきましては7月12日ということで、そのときの最大1時間雨量が35ミリで、午前8時から午前9時の間に観測しております。日最大雨量につきましては84ミリであったということでございます。この災害につきまして、査定を平成19年の9月6日に実施いただいております。査定の結果、金額といたしまして659万8,000円という査定額で承認をいただいております。受益面積につきましては6.04ヘクタール、受益戸数につきましては17戸ということになっており、ほとんど蒲生に在住耕作されております農家の方でございます。

復旧工事の内容でございますが、頭首工でございまして幅が23.8メートルです。復旧本体工といたしまして延長12.9メートル、幅2.08メートルです。関連いたします護岸のコンクリートブロック復旧工といたしまして、延長7.5メートル、面積が16.0平方メートル、高さが0.6メートルから3.3メートルということになっております。4分勾配で仕上げていく方針でございます。

それから水叩工といたしまして、延長が4.9メートル、取水ゲート径500ミリでございますが、鉄製の巻き上げ方式を採用し、これによりまして復旧したいというふうに思っ

おります。補助率につきましては激甚災指定を受けておりますので90パーセントということになっております。

続きまして農地の災害でございますが、これは和知地内の安栖里でございます。安栖里のメダガというところでございます。メダガ畦畔とっております。これにつきましては平成19年9月3日発生の秋雨前線豪雨災害ということでございます。1時間最大雨量につきましては29ミリを観測しております。日最大雨量といたしまして31ミリということでございます。査定は11月8日に実施いただきまして、査定額といたしましては102万円ということになっております。受益面積につきましては水田1枚でございます。0.03ヘクタール、受益戸数につきましては1戸ということになっております。

復旧工法につきましてはフトン籠工法3段積みでございます。その上部につきましては土間叩ということになっております。延長は10メートルでございます。農地でございますので補助率は50パーセントということになっております。本日も承認をいただきまして年内に所要の事務手続きを経まして、年明け早々に発注を予定しております。履行期限につきましては3月末と考えております。なにとぞご承認をよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 以上説明のとおりであります。

これより議案第80号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道東又線人子谷橋梁工事請負契約についての質疑を行います。

10番 山田君

○10番（山田 均君） 担当課に何点かお尋ねしておきたいと思っております。

ひとつは橋梁の工事でございますが、この場合は現場打ちということになるのか、関係するものを搬入してくるということになるのかお尋ねしておきたいというように思います。

それから先ほど入札結果についての説明もございまして、予定価格に対する入札の率というのは75.88ということであったわけですが、示しております最低制限価格との差で見ますと16,000円ということで99.968ということで、定めております最低制限価格にほとんど100パーセントに近いというそういう金額になっております。2番手の方を見ますと36,000円ということで差というのがあるわけです。総額が7,000万円近い予定金額に対して入札は5,274万1,500円の消費税込みですが、差が本当に小差ということになってきています。以前言っておりましたようにこういう数字が出てくるといことになると、最低価格そのものも公表して入札したほうがもっとはっきりするのではないかと思います。その辺の考え方についてお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松村土木建築課長

○土木建築課長（松村康弘君） 失礼します。

まず橋梁の工法でございますが、橋梁の種類としましてはプレテンション方式P C単純中空床橋ということでございまして、基本的には工場でP C桁を製品で造りまして、それを現場へ搬入しトラッククレーンにより架設をするというそういう工法でございます。

次に最低価格の関係でございますが、本業者につきましては最低価格ぎりぎりということでございますけれども、ホームページで入札結果をごらんいただきますと、13社の応札が行われましてそのうち3社は最低価格以下で失格ということになっております。失格した社は14,000円から43万4,000円の間ということなので、そういう競争が行われた中の最低価格に近い業者ということでございます。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番(山田 均君) もう一点お尋ねしておきます。

工場で造って搬入してくるということでしたが、水道の工事の場合にも結局検査に職員が行ったとか、そこで接待を受けたという問題もあったわけですが、この場合にはどのような検査体制であるのかということをお尋ねしておきたい。

発注してから出来上がってくるまでどれくらいの期間が必要となるのか合わせてお尋ねします。

○議長（岡本 勇君） 松村土木建築課長

○土木建築課長（松村康弘君） 検査体制でございますが、まだ仮契約の状態でございますが、施行計画とかその辺の書類が、本契約を締結してから出てくるという状況でございますので、それを勘案しまして検査方法は考えていきたいと考えております。基本的には原寸検査と申すのですが、それに行くのが通常でございます。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番(山田 均君) 仮契約ということでございますが、通常工事発注というのはどれくらいの期間でできるものかということをお尋ねしたい。

それから、当然検査には行かなければならないわけですから、どこで発注するかという問題もありますが、例えば職員が行く場合には必ず日帰りをするとか、基本的なことははっきりしておいてもらわないと、本契約をして工事計画が出されてから検討するということではいつ議会に報告されるのかということになるので、基本的な考え方ははっきりさせておいていただきたいと思うのでお尋ねいたしましたので改めてお尋ねします。

○議長（岡本 勇君） 松村土木建築課長

○土木建築課長（松村康弘君） 期間でございますけれども、2ヶ月くらいはかかろうかと考

えておるところでございます。そのためにまだ仮契約でございますけれども、請負予定者につきましては橋梁の計算書とか詳細の部分のチェックをお願いしているところでございます。

それから工場検査でございますけれどもどこで造るのかによるのでございまして、基本的には日帰りであるということを考えております。ただし遠方になりますと日帰りは困難な場合は2名等行きまして、しっかりと検査をやっていく体制を考えていきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第80号を採決します。

議案第80号 平成19年度 緊急地方道路整備事業 町道東又線人子谷橋梁工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第81号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約についての質疑を行います。

10番 山田君

○10番（山田 均君） 担当課長にお尋ねしておきたいと思っております。

提案になっております81号、82号の関係もあろうかと思っておりますが、この関連で言うところの浄水場の築造工事をしたところに電気系統の施設をするということであろうかと思いません。ひとつちょっとどうかと思っておりますのは工期の問題であります。両方とも工期が同じ3月の31日までとなっております。本来、築造されたものの中にこういう電気系統のものをおくということになると思うので、本来なら築造工事のこの分の工期はもう少し早く、そして当然電気系統のものが後になるのではないかと。場内の工事もあろうかと思うのですが、そのへんでいうと工期がまったく同じということになりますと、外注される部分と現場の工事との差も当然あろうかと思っておりますけれども、そういうことについて当然工期の差をつけるということの必要はないのかどうかお尋ねしておきたい。

入札結果の内容を見ますと、先ほどの入札結果との関係を見ましても最低価格と落札の価格との差が3,000円と、予定価格から言うと1億を越す金額の差がそういう数字にきて

おります。2番手の差を見ますと350万円近い差が出てきている。業者が見積もって出してきているといえはそれまでであるのですが、あまりにも差が3,000円という数字であるので、先ほども土木の関係で申しあげたのですが、こういうことになれば最低価格を公表してもいいのではないかと思います。担当課長に聞くのか町長に聞くのかわかりませんが、町長の権限の範疇かもしれませんが、その点について伺っておきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長（藤田 真君） まず1点目の工期ですけれども、築造の工事と設備の工事につきましては同時並行していくという検討もいたしまして、建屋については早期に完成をして工期であります3月31日までにすべての工事を完了するというところで計画をさせていただいております。

2点目の入札結果でございますけれども、今回の工事につきましては失格者も出ておりませんし、見積もり等々の結果ということでございますので、結果のとおりということでございます。

○議長（岡本 勇君） 上田副町長

○副町長（上田 正君） ただいまご質問の最低制限価格の公表の件でございますが、この入札制度を本年度から新たに採用いたしました関係上、全般にわたりまして試行錯誤をいたしておる状況でございます。今後状況を勘案しながらご指摘の公表の件につきましても検討を重ねてまいりたいとこのように思っておるということでご理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 担当課長に合わせてお尋ねしておきたいのですが、これから冬季に向かうわけでございまして、今日も非常に寒いのですが、全体的には暖冬という傾向であります。この北部の裾野ということになりますと積雪というのが当然起こってくるわけです。そうすると築造工事をどれだけ早く完成させるかということが求められると思うのですが、今は全体的に工事の少ない時期であります。そういう面では工事ができなかったとか遅れたとかで工期延長が出されるということがないようにやっていただかないと、同時に工期をして入札をしているわけですから、今いわれたことがはっきりやれるように、当然見通しに基づいて工事を発注しているということになりますのでそういう点についてはどういう体制でやられるのか、自然条件には勝てないということにならないようにしてもらわなければどうかという問題も起きますので合わせて伺っておきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長（藤田 真君） ご指摘いただいております工期の件でございますけれども、今後出

されます施行計画書に基づきまして厳正に対応してまいりたいと考えておりますし、議員おっしゃいますように、今後、冬季に向かいどれくらいの積雪状況があるかということが読めない中での仕事でございますので、除雪をしてでも1日も早く完成を目指すように施行体制を十分チェックしながら監督をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡本 勇君） 3番 東君

○3番（東まさ子君） 直接契約には関係ないのですが、総事業費に対してどれくらいの事業で進捗率になるのか、進捗状況がわかりましたらお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長（藤田 真君） まことに申し訳ないのですが、総事業費にかかります今回の工事等々の進捗率につきまして、私今把握をしておりませんので大変申し訳ございません。

○議長（岡本 勇君） 1番 西山君

○1番（西山和樹君） この浄水場の築造に関しての件なんです、おそらく平行して浄水設備と同時にやられるのと思いますが、築造される用地の買収はいつごろに終わったのですか、金額はいくらくらいだったのか、もしそちらでわかるようであれば教えていただきたい。起工承諾はとってあると思いますが、用地買収と密接に絡むことだと思います。

もうひとつ81号の施業図といいますか事業用地の真ん中に川、大松谷川ですがあつてその対岸に赤い表示があるのですが、これは護岸工事がやられるのでしょうか。それに含まれるのでしょうか。現在はまだ現地見せてもらった限りでは杉が伐採されたままでこれから登記にかかるということのようでもありますので。

それとこれは町長にお伺いしておきたいのですが、この横を通っております赤く必要な部分を記載してあるところに書いてあります橋から右下のほうですね。ここの部分にぐるっとこう曲がって上へ上がる道路がついているのですが、道路はいまだ民有地のままで上までいっておるのか一部なのかわかりませんが、この部分についての管理、その他については事業地ではないと思いますので、民有地である以上は所有者がということでもあるのですが、どういう経過であれだけ立派な道路を上まで、しかも個人の用地につくられたものなのか、わかっておりましたらお答えいただきたいと思います。これは展望台へあがる道のようにすけれども。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長（藤田 真君） 私のほうからまず1点目の土地の問題でございますけれども、土地の代金については現在資料を持っておりませんので申し上げられませんけれども、登記につきましては登記所のほうへ出しておりますし、登記官のほうから現地踏査等々の問い合わせ

もきているような状況でございます。まもなく登記が完了するというようにお聞きをいたしております。

それから2点目の対岸の赤い部分でございますが、これにつきましては河川区域ということで、地元との協議の中で護岸を造るよという要望もございまして、今回護岸という形で計画をさせていただいております。以上です。

道路の件でございますけれども長老岳の森林公園が整備をされますときに整備をされたものでございまして、地元の同意をもって施行をされたというふうに認識をいたしております。

○議長（岡本 勇君） 1番 西山君

○1番（西山和樹君） 今申しあげたので私のほうがもれとったのかもわからんですが、この対岸の水道側になろうと思うのですが、ここは河川ではないと思いますので、水道側になる部分としましては護岸工事もこの契約に入っているのかどうかということと、それから契約の締結は終わっているということですね。分筆手続きと所有権移転は段取りされていると思いますのでそれはいいのですが、売買契約と金額について後刻教えていただきたいということと、それからその森林整備の観光かなんかわからんですが、道路をつくれれば管理責任というのが今後当然生じるわけです。あれだけ急峻なところですので。その部分について町の方で管理するのか、所有権を向こうに残したままでやるのか、そのあたりのところが不明なのでお聞かせいただきたいということなのです。もし町長わからなければわかる方どなたでも結構です。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長

○産業振興課長（山田 進君） この道路につきましては私も認識がございませんし、もし基幹林道であれば町が管理いたしますし、少し調査をいたしまして後ほど回答させていただきます。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長（藤田 真君） 先ほどの土地の契約の問題でございますけれども、地権者と契約をちゃんとさせていただいておりますし、起工承諾書をいただいております。金額等々につきましては後日ご報告させていただきます。

○議長（岡本 勇君） 3番 東君

○3番（東まさ子君） 私も現場も行っておりませんし、わからないのでお聞きをするわけですが、北部水源として既設とされているここから引っ張ってきて、これを水源にしてここへ引っ張ってきて浄水にするのか、単純な質問で申し訳ないですけども。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長

○水道課長(藤田 真君) 平面図をごらんいただきますと右手の北部水源(既設)という形のものでございます。ここにつきましては大松谷川から取水をさせていただいております、そこから左向きに導水管を通りまして下側の新しくできます浄水場のほうへ導水をしていくという形でございます。

○議長(岡本 勇君) 10番 山田君

○10番(山田 均君) 私も1点お尋ねしておきたいのですが、ここに示してあります大松谷川は町河川なのか、府の河川なのかお尋ねしたい。

地元要望があるということで河川改修左岸側をするということになるのですが、当然右岸は敷地内ということで当然やるということになるのですが、例えば災害とかそういうことで本来ならやるべきことではないかと思いますが、特別その左岸の側をするということはどういうことなのか、地元要望があれば何でもするというにはならないと思うのでその根拠をお尋ねしておきたい。

そして現場を見ますと進入路として入ってくる道路が一つしかないというように思います。先ほどいいましたようにこういうところで工期を同じくして、二つの業者が同時並行で本当にできるのか、よほど交通整理をしてやらなければいろいろなところでございますので当然それだけ搬入されると道路の管理という問題も起こってくる。そのへんについての基本的な考え方というのはどうなのか、その2点お尋ねします。

○議長(岡本 勇君) 藤田水道課長

○水道課長(藤田 真君) まず1点目の河川のことでございますが、これは町の河川という位置づけでございます。

進入路がひとつしかないということで同時に工事が進むのかということでございますが、後ほど出てまいります82号につきましては工場製作が主になっておりまして最後に据付をするだけということでございますので、今の提案をしております工事のほうが先行してするという事になるかと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長(岡本 勇君) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第81号を採決します。

議案第81号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場築造工事請負契約について、

原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員 挙手)

○議長(岡本 勇君) 挙手全員であります。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

○議長(岡本 勇君) 続きまして議案第82号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場浄水設備設置工事請負契約についての質疑を行います。

○議長(岡本 勇君) 10番 山田君

○10番(山田 均君) 副町長にお尋ねしておきたいと思います。

先ほど最低価格の公表のことを申しあげた関係で合わせて申しあげてお尋ねしておきたいのですが、今回入札結果としては予定価格の79.5というのが1億2,880万の落札金額になると思うのですが、示している最低制限価格というのは予定価格に対して66.667パーセントということです。それからすると最低価格との差と最低価格と落札額の差を見ると2,146万6,000円になっております。この間議会へ出されたこういう状況から見ると最低価格との差が今回の場合はひらいているというように思います。実際入札された状況を見ると、くじもされたということで66.667という最低価格ではできないということで79.5の8割近い予定価格に対しての落札金額になっております。そういう点から見ても最低価格を公表しておけばそこへ近づくかということかどうかわかりませんが、そういうことにもなるというように思うので、合わせてできるだけ早い時期の見当をすべきでないかと思うので伺っておきます。

○議長(岡本 勇君) 上田副町長

○副町長(上田 正君) 最低制限価格の公表の件でございますが、それぞれ国なり府、また公表いたしております先進事例も十分参考にしながら、またこれの是非につきましてもいろんな見方もあろうと思いますので十分そのあたりを精査いたしまして、今後の方針を決定してまいりたいこのように思っておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長(岡本 勇君) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第82号を採決します。

議案第82号 平成19年度 和知簡易水道事業 北部浄水場浄水設備設置工事請負契約

について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員 挙手)

○議長(岡本 勇君) 挙手全員であります。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

○議長(岡本 勇君) 続いて議案第83号 町営土地改良事業の施行についての質疑を行います。

○議長(岡本 勇君) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第83号を採決します。

議案第83号 町営土地改良事業の施行について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員 挙手)

○議長(岡本 勇君) 挙手全員であります。

よって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議長(岡本 勇君) 以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成19年第4回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後2時21分 閉会